

『事例に学ぶ行政事件訴訟入門〔第2版〕』

目次

第1編 行政事件訴訟のポイント

第1章 救済が十分とはいえない（発展可能性がある）	2
I 行政事件訴訟の現状——年間4000件の意味	2
〔図1〕 全国地方裁判所の新受件数（平成30年）	2
〔図2〕 1審民事通常事件と1審行政事件訴訟の伸び率	5
II 事件数が少ないことの原因	5
III 行政事件訴訟の醍醐味	6
1 公権力の違法性を是正する訴訟であること	6
2 新しい判例、解釈論をつくることができる	7
3 利害調整を考える必要がない	7
4 積極的、攻撃的である	7
第2章 処分の重要性	8
I 抗告訴訟の特質	8
II 取消訴訟における排他的管轄の重要性	9
III 不作為違法確認の訴えの処分性	10
IV 無効等確認の訴えの留意点	10
第3章 処分がない場合	11
I 処分がない・処分性を認めがたい場合とは	11
II 処分がないケースが生じる理由	12
III 訴訟ルートへの乗せ方	14
1 公法上の法律関係確認訴訟	14

6 目次

2	最高裁判所の傾向	15
3	不受理、返戻等の行為への対応	16
4	「処分」の作出	17
IV	「処分しない」とは、国民の権利を奪うこと	18
第4章	審査請求との関係	19
I	公権力の行使に対する争訟手段	19
II	審査請求前置主義	20
III	審査請求前置主義が適用される場合の不服申立ての手段 と行政庁の選択	20
IV	争訟オプション	22
	〈表1〉平成26年の行政不服審査法改正点	23
V	不作為と審査請求	24
第5章	法令の読み方	25
I	余計なものをカットする	25
II	委任命令の調査検討	27
	〔図3〕農転許可申請のフローチャート	28
III	通達の検討	29
第6章	各種調査と立証	31
I	現地調査	31
II	法令調査	31
III	立証責任の所在	33
IV	立証の程度	33
第7章	処分庁の権限の把握	35
I	処分権限の把握の重要性	35
II	法定受託事務	35
III	許可権者	36
	〈表2〉建設業許可の許可権者	36

IV 権限が委任されている場合等	37
------------------	----

第2編 行政事件訴訟の現場

——モデルケースを題材として

第1章 協定書（行政契約）無効確認訴訟	40
I 事案の概要	40
II 注視すべき点	40
III B総務部長と弁護士の相談記録	41
【書式1】 環境保全協定書	43
〔図4〕 甲株式会社一般廃棄物処理場周辺図（A県Y市）	46
【書式2】 一般廃棄物処理施設設置許可証	47
IV 弁護士の検討	50
1 直感（弁護士のつぶやき）	50
〔図5〕 Case①における主張内容の構造	52
2 法的手段の検討	53
〈表3〉 通常民事訴訟と実質的当事者訴訟の比較	58
3 法律構成	59
【書式3】 A県廃棄物処理施設の事前協議等に関する規程	63
〔図6〕 A県における廃棄物処理施設の設置許可手続の流れ	65
V 提訴から第1回口頭弁論期日まで	67
1 提訴	67
2 期日指定	68
3 答弁書等の提出	68
4 第1回口頭弁論期日	69
VI 第2回口頭弁論期日以降	69
1 第2回口頭弁論期日	69

8 目次

2	第1回弁論準備期日	70
VII	第2回、第3回弁論準備期日（和解）	72
1	第2回弁論準備期日	72
2	第3回弁論準備期日	72
VIII	判決まで	73
1	第4回口頭弁論期日	73
2	最終弁論期日～判決	73
	第2章 許可申請不受理不作為の違法確認訴訟	
	76
I	事案の概要	76
II	注視すべき点	77
III	甲氏と弁護士の相談記録	77
1	相談の端緒	77
2	相談内容の概要（甲氏の陳述書）	77
	【書式4】 陳述書（Case②）	78
3	依頼内容の確認	80
IV	弁護士の検討	81
1	直感その1（弁護士のつぶやき）	81
2	農地法の構造	82
	〔図7〕 農転許可申請の構造	84
3	直感その2（弁護士の再考）	85
	〔図8〕 組織法的にみた申請構造	85
	〔図9〕 農地法体系の実態に即した申請構造	86
4	判例の検討	87
	〔図10〕 名古屋高金沢支判平成元・1・23の判決構造	89
5	法的手段の検討	89
V	不服申立て	94

1	不服申立ての概要	94
2	農地法に関連する不服申立ての概要	94
	〈表4〉 農転の許可権者と法定受託事務の関係	95
	〈表5〉 法定受託事務と地方自治法255条の2による不服申立て (改正前)に関する特例	96
3	異議申立て	97
VI	訴訟提起	98
1	訴状作成	98
2	訴状例	99
	【書式5】 訴状 (Case ②)	99
VII	第1審	106
1	訴訟提起～第1回口頭弁論期日	106
2	第2回口頭弁論期日	107
	【書式6】 原告準備書面 (Case ②)	108
	〔図11〕 農転許可申請の構造	114
3	1審判決～敗訴	115
VIII	控訴審	116
1	1審判決の問題点	116
2	控訴理由書	117
3	控訴審第1回口頭弁論期日——結審	118
4	控訴審判決——逆転勝訴	118
5	上告受理申立て——後日談	120
第3章 農用地区域からの除外申出（農振除外）拒否処分取消訴訟——処分性を中心に——		121
I	事案の概要	121
II	注視すべき点	122

III	ボス弁とイソ弁との会話	122
	〔表6〕 農地転用許可基準（農地法5条関係）	126
	〔図12〕 農転許可の構造	127
	〔図13〕 農振除外の構造	127
IV	現地調査	128
	〔図14〕 土地利用図（Case③）	129
V	乙氏からの聴取り	131
VI	弁護士Bの検討	134
1	弁護士Bの直感	134
2	農振除外の法的構造	135
3	判例の検討	136
4	処分性の理論構成	139
	〔図15〕 一般的な申請に基づく処分	140
	〔図16〕 農用地区域の変更	140
5	訴訟戦術	141
VII	訴訟提起	144
	【書式7】 訴状（Case③）	144
VIII	審理	149
1	第1回口頭弁論期日まで	149
	【書式8】 求釈明申立書（Case③）	149
2	第2回口頭弁論期日まで	151
3	結審まで	151
IX	判決	152
	【書式9】 判決理由骨子（Case③）	152
第4章 営業停止処分、仮の差止め・差止めの訴え		
I	事案の概要	156

II	注視すべき点	156
III	丁氏との相談記録	157
	【書式10】 一般建設業許可証 (Case ④)	157
	【書式11】 弁明機会の付与通知 (Case ④)	158
	〔図17〕 仮の差止めの訴えから執行停止の流れ	161
IV	弁護士の検討	164
1	営業停止処分の根拠法令の確認	164
2	差止めの訴え、仮の差止めの要件分析	167
3	「償うことのできない損害」要件の検討	169
4	本案要件	172
	〔図18〕 営業停止処分の発動要件 (Case ④)	173
V	仮の差止め (差止めの訴え) の申立て (提起)	174
1	仮の差止めの申立て	174
	【書式12】 仮の差止命令申立書 (Case ④)	175
2	本案訴訟 (差止めの訴え) 提起	180
VI	仮の差止めの審理～決定	181
1	裁判官からの連絡	181
2	反論書面の提出	182
3	立入調査の実施	182
4	決定	183
	〔図19〕 仮の差止め・差止めの訴えの効力発生までの流れ	183
VII	本案訴訟 (差止めの訴え)	184
1	第1回口頭弁論期日まで	184
2	第1回口頭弁論期日	185
3	第2回口頭弁論期日	186
第5章 遺族厚生年金不支給決定取消訴訟		187
I	事案の概要	187

【書式13】 不支給決定通知書	188
II 注視すべき点	189
III 甲弁護士と乙弁護士の会話	189
1 出訴期間、再審査請求	189
〔図20〕 不服申立てのフローチャート	190
2 遺族年金	190
〔図21〕 年金制度概要	191
〈表7〉 遺族厚生年金受給順位	193
3 配偶者要件	194
4 生計維持要件	196
〔図22〕 生計維持要件の定義	196
5 内縁的重婚の認定基準	197
〈表8〉 認定基準抜粋	197
IV 決定書のレビュー	201
1 決定書の内容	201
【書式14】 決定書	202
2 再審査請求の適合性	205
3 認定基準（通達の拘束力）	206
4 争点	206
V Xからの聴取り	208
1 基礎事項の聴取り	208
2 事実婚の堅固・固定性	209
3 法律婚の形骸化	210
4 500万円の出捐等	211
VI 立証方法の検討	212
1 主張・立証責任の分配	212
〈表9〉 処分要件の類型	213

〔図23〕 第1類型の訴訟物	214
〔図24〕 第2類型の訴訟物	215
2 立証すべき事項	217
〈表10〉 立証構造図	218
3 具体的立証の方法	219
〈表11〉 立証計画	219
VII 訴状起案から第1回口頭弁論期日まで	222
1 訴状起案	222
〈表12〉 訴状構成	222
2 管轄	223
3 訴額	223
4 期日指定と答弁書提出	223
5 第1回口頭弁論期日	224
VIII 第2回口頭弁論期日から第3回口頭弁論期日まで	224
1 第2回口頭弁論期日	224
〈表13〉 被告準備書面構成	225
2 原告らとの打合せ	226
3 準備書面起案	226
4 第3回口頭弁論期日	227
IX 第4回口頭弁論期日から第6回口頭弁論期日まで	227
1 パソコンの搜索	227
2 パソコン発見	229
3 メール内容	229
4 第4回～第6回口頭弁論期日	230
X 尋問期日から最終弁論期日まで	231
XI 判決言渡し	232
【書式15】 判決要旨 (Case ⑤)	232

第6章 調査に応じる義務がないことの確認 訴訟——行政調査の争い方	235
I 事案の概要	235
【書式16】 行政調査の連絡文書	236
II 注視すべき点	237
III 弁護士の直感	237
1 調査の違法性	237
2 対抗手段	238
〔図25〕 差止めの訴え提起から第1回口頭弁論期日までの流れ (Case ⑥)	238
IV 法的検討	240
1 訴訟形態①——実質的当事者訴訟としての確認訴訟（調査に応 じる義務がないことの確認）	240
2 訴訟形態②——差止めの訴え（処分性）	242
3 訴状	243
【書式17】 訴状（Case ⑥）	244
V 訴訟提起前後の経過	248
VI 第1回口頭弁論期日まで	249
〔図26〕 介護保険の体系	250
〈表14〉 介護保険法における市町村（その長）の調査権	252
〔図27〕 介護保険法90条調査権と23条調査権の関係	252
VII 第2回口頭弁論期日～第3回口頭弁論期日まで	255
VIII 第3回口頭弁論期日	258
IX 第4回口頭弁論期日（弁論終結）	259
X 判決	261
【書式18】 判決一部抜粋（Case ⑥）	261

· 事項索引	265
· 著者略歴	267